

# 裁判所インターンシップ募集要項

## ◆日程

①平成29年12月11日(月) 10:00-17:00

②平成29年12月12日(火) 10:00-17:00

※ 両日ともプログラム内容は同じです。

## ◆実施場所

東京高等・地方・簡易裁判所合同庁舎(東京都千代田区霞が関一丁目1番4号)

[東京メトロ丸ノ内線, 日比谷線, 千代田線 霞ヶ関駅から徒歩約2~5分]

[東京メトロ有楽町線 桜田門駅から徒歩約3分]

## ◆募集人員

12月11日(月)及び12日(火) 各日40名

## ◆参加資格

大学生・大学院生(学年・学部不問)

※ 既卒者及び専門学校生は御参加いただくことができません。

## ◆プログラム(予定)

※本インターンシップは、採用選考活動とは一切関係ありません。

執務室見学, 模擬公判傍聴&調書作成体験, グループワーク, 座談会

執務室見学 | 実際に裁判所職員が働く執務室をご案内します。

模擬公判傍聴&調書作成体験 | 刑事事件の模擬裁判を傍聴し, 調書作成を体験していただきます。

グループワーク | 裁判所の広報活動について企画・立案していただきます。

座談会 | 経験豊富な職員や若手職員がみなさんの疑問にお答えします。

## ◆応募方法

以下のとおりメール送信してください。

・件名は「(応募)裁判所インターンシップ」とする。

・メール本文には

①氏名(ふりがな), ②性別, ③年齢, ④大学名・大学院名, ⑤学部・研究科等,

⑥学年, ⑦電話番号, ⑧参加希望日(12月11日または12日, どちらか1日のみ)

⑨インターンシップ参加の志望理由

を記載する。

・送信先は東京高等裁判所人事課(hc.tok.jinji@wm.courts.jp)とする。

※ 応募にあたっては, 本募集要項下部記載の留意事項をよくお読みください。

※ 上記⑧について, 12月11日または12日のどちらか1日のみ記載してください。

※ 応募者多数の場合は抽選となります。抽選結果については当選者にのみご連絡しますので, 予めご了承ください。

## ◆応募締切

平成29年11月17日(金) 23時59分

※ メールサーバ上の受信日時をもって到達日時を判断します。送信に用いたPC端末上に表示された送信日時とは異なることもあるため, 特に募集期間の最終日に応募される場合にはご注意ください。

## ◆お問い合わせ先

東京高等裁判所事務局人事課任用第二係

TEL 03-3581-1467

### 【留意事項】

参加者は以下を了承した上で本インターンシップに応募してください。

#### 1 服務及び秘密の保持

(1) 参加者は, インターンシップ中は裁判所職員の服務に準ずるものとし, 裁判所職員が遵守すべき法令及び規則等を守っていただきます。

(2) 参加者は, インターンシップ中に知り得た秘密を, 同期間中及びインターンシップ終了後において, 第三者に漏らしてはいけません。

#### 2 経費

インターンシップの参加に伴って生じた一切の経費(交通費, 食費, 宿泊費等)は, 全て参加者の負担となります。

#### 3 保険への加入

インターンシップ中に発生した事故に備えた任意保険の加入は, 各自の判断で行っていただきます。

### 【個人情報の取扱いについて】

裁判所は, 参加者の個人情報の管理について万全を期し, 法令及び「裁判所が司法行政事務に関して保有する個人情報の取扱要綱」(以下「要綱」という。)に基づく場合を除き, 参加者の個人情報を第三者に提供することはありません。

裁判所は, 法令及び要綱に基づく場合を除き, 参加者の個人情報を実習の実施以外の目的に使用することはありません。